

令和3年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第3日（令和3年6月9日）

議事日程（第3号）……………53

日程第1 一般質問……………55

1. 森山高広 議員……………55

2. 馬場 哉 議員……………60

令和3年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年6月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 森山高広 議員
2. 馬場 哉 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君
副町	長	山下 康之	君
教育	長	奥村 博巳	君
都市整備政策監		星野 欽也	君
総務担当理事		奥谷 明	君

健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。森山高広議員の一般質問を許します。森山議員。

○8番（森山高広） おはようございます。

通告に従いまして、8番、森山高広が一般質問を行います。

まず、1問目、IT&DX推進課の設置について。

Society 5.0は、わが国が目指すべき未来社会の姿として提唱されています。しかしながら、ソフトバンクの孫正義会長によれば、「日本はAI革命から決定的に遅れている。DX、すなわちデジタルトランスフォーメーションの先にはAIトランスフォーメーションがある。デジタルにするのは当たり前。スタートラインにすら立っていない。」と先端のエリアではかなり劣勢な状況になっているとのこと。また、私もデジタル先進国と言われるオランダ、フィンランド、台湾、エストニアなどのいろいろな自治体に行きましたが、DXの前段階であるITにおいても日本は相当な差をつけられています。

さて、本町の状況ですが、DXの前段階にあるITにおいて課題が多い状態です。例えば、ホームページは基本構造が古いままになっており、サーチエンジン対策がされていないページがあり、スマホ対応がかなり弱く、ヘルプチャットがない、町営バスのトラックマップがない、FREE Wi-Fiがほぼないなど、いろいろな点で改善が急務となっています。

また、12月議会でも述べましたが、SNSでも課題が多いです。ほかにも先進地域では99%の行政サービスがオンラインで行えるようにシステムを構築されている現状を考えると、本町の責任ではない部分も多くありますが、課題は多い状態です。あと、議会関係ですが、残念ながら恐らく一番遅れています。

課題の原因の一つには、人財的・組織の構造があるのではないかと思います。ITやDXには専門的知識が要求されますが、現在の本町の組織では総合職を育てるようになっており、残念ながら専門家を育てるような組織にはなっていないと思います。

また、現在、各課でSNSやホームページを対応していますが、対応にはかなりの温度差があります。専門にしているわけではない、または専門的知識があるわけでもないのに対応しているなどの理由で、片手間になっているようなものも多くあります。つまり、職員数が少ないこともあり、ただでさえITに詳しい職員が少ない中、各課に分散してしまい、中途半端になっている状態だと考えます。「健やかうじたわら21プラン」などの本町が発行している文書の中にも「パソコン、スマートフォンなどを想定した環境整備を図る。SNS等を活用して情報提供に努める。」と書かれています。

しかし、このままの状態では無理、または相当しんどく、スピードも遅いと思います。が、どう考えていますか。

もう一つの原因として、トップ層のIT化やDXに対する熱意のなさや現状認識の甘さがあると思います。近年、先進地域の例を見てもITやDXが進んでいる地域や自治体はトップ層がITやDXの重要性を予測・認識して、自治体のIT化や民間企業のIT・DX化のサポートを推し進めて発展につながっているとのこと。ITやDXは道路と同じか、それ以上に重要になっていますが、残念ながら本町では、そのような認識にはなっていません。道路をつくっただけではどうにもならない時代がとっくに来ているのです。

本町でも、小中学校にiPadが導入・運用されるという時代を迎え、これから自治体がITやDXに求められることは変わってきます。これらの問題を解決するにはIT&DX推進課を設置する以外にはないと思いますが、どうでしょうか。

分散している人材・機能を集約することによって、効率よく早く進めることと専門性を磨くことが可能で、また同時に専門の課を設立することによって、トップ層の本気度をアピールすることにもつながります。外部からアドバイザーを入れて進めることや将来的にIT関係の技術者を雇うなどして、早急に強化していくことは絶対に必要だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、皆様方、改めまして、おはようございます。

ご答弁申し上げます。

地方自治体におけるIT化や国が自治体の行政手続のオンライン化などを重点取組事項として推進を図っているDXについては、自治体のデジタル化による住民サービス向上等の観点から、大変重要と考えておるところでございます。

このような中、本町におきましては、宇治田原山手線をはじめとした今後のまちづく

りに必要な基盤整備の推進を図っていると同時に、人口減少対策、定住化の実現、新型コロナウイルスへの対策など、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、これまで以上に効率的、効果的な組織体制の構築が必要となっているところであり、議員ご提案のITやDXを専門にした部署を新たに設けることは現状下においては難しいと考えておるところでございます。

しかしながら、専門分野における職員の人材育成及び人員配置については第6次行政改革大綱においても、「能力を引き出し、高める研修会の推進」及び「専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置」を改革事項に掲げており、今後も職員の持つ能力を高めるための研修を実施するとともに、事務の専門性や事務量等を総合的に勘案した効率的、効果的な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 今までの組織体系で、研修と効果的な人員配置等で対応されるということですね。それで対応できるのであれば理想的だと思います。

しかし、現状の延長線上で対応した場合、各課に分散して、それぞれそれなりの職員数で対応することになるので、かなりの数の職員が研修などによってIT&DXに関する能力を相当上げないと成り立たないです。

また、相当な負担がかからないような研修では何の役にも立たないので、その多数の職員は通常の職務以外にもそれなりの量と長期間の研修をこなす必要があります。そこそこ少数の職員でIT&DX推進課を設置して進めるよりも、多数の職員のレベルを上げて対処できるようになるほうが長期的には理想的かつ目標であると私も思います。それは相当な覚悟が必要なことなのですが、その覚悟はおありなのでしょうか。

また、今後も職員の持つ能力を高めるための研修をします。IT&DXに関して、具体的に職員にどのような能力、技術を求め、どのような研修をされる予定でしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 本町の町政運営につきましては、これまでからも山積する課題に対して覚悟と責任を持って各種課題解決に向け、町長を先頭に全職員が一丸となって全力で取り組んでいるところでございます。IT&DXについてもその課題の一つと考えているところでございますが、議員ご質問のIT&DXに対する取り組みにつきましては、これまでもIT化を所管する部署を中心として、各所属に情報セキュリティー等

の担当職員を配置し、適宜必要に応じた庁内研修を行っているとともに、京都府市町村振興協会等をはじめとした外部研修にも職員が受研しているところがございます。今後も職員の持つ能力を高めるため、各種研修を活用してまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 研修内容をお聞かせいただきましたが、入門者用で、専門家を育てるような内容ではないので、これではかなり不安です。近い将来、各自治体も本気でIT&DXを推進しなくてはいけなくなる時期が来ると思います。手っ取り早く遅れを取り戻すのは専門家や技術者を多く雇用することですので、専門家、技術者の取り合いが起こると思います。外注するにもIT&DXにおける先進の知識とビジョンがないと適切なことはできません。国内外を問わず、IT&DXの先進地でIT&DX推進課の役割、運用等を研究してみたいかと思いますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 本町の将来を見据えた貴重なご提言と受け止め、今後の組織運営、人材育成等の参考にさせていただきたいと存じますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） それでは、2問目、ベンチの設置による健康と観光の環境改善について。

近年、本町でもウォーキングやジョギングをされる方がかなり増えてきています。以前は暑いときや寒いときはほとんど見かけなかったんですが、1年中、多くの方を見かけるようになりました。また、ご年配の方も多く見かけたり、ノルディックウォーキングをされる方も見かけたりします。恐らく、本町の健康増進の施策の効果も一因にあるのではないかと思います。

ただし、改善点もあります。私はそこそこ運動が好きなので、本町内でなく、いろいろな場所に出向いて、年間2～3000キロ、ジョギング、ウォーキングをしています。観光地やウォーキングに力を入れているエリアやコースには公園以外にも歩行者専用道路沿いを中心にベンチやガゼボなどが多く設置されており、お年寄りや子ども連れの方々を中心に利用されています。その一方、取りあえずつくったような名ばかりのコー

スもあります。

本町では、ベンチは東海自然歩道沿い、総合文化センター周辺、公園内などにありますが、数は多くなく、それぞれ間隔が相当広がっています。汚くなって座りづらいものもあります。やすらぎの道や犬打川沿いなどの人気の散歩道にはベンチはほとんどない状態で、お年寄りにはきつく、長距離の散歩をされる方にも理想的な環境とは言えない状況です。もう少し歩きたくなるといった健康増進環境の向上の観点から、ベンチを増やしたほうがよいのではないのでしょうか。

また、本町でも観光に力を入れ始めていますが、観光地のエリアでは幅広い層の方に楽しんでいただくために、ベンチや案内図、道標などが多く用意されています。本町の観光地といえる湯屋谷地区でもより一歩を楽しんでいただくために、ベンチの増設はいかがでしょうか。ベンチですが、例えばコストにもよりますが、チャッピーとかハートの模様が入ったウレタン塗装の木製ベンチをシルバー人材センターに製作していただき、多く設置するとか、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 田原川沿いに整備したやすらぎの道や犬打川沿いの道は、宇治田原町の豊かな自然を感じられ、また、四季折々の眺望を楽しめることもあって、多くの方の散歩コースとなっております。こうした状況は運動習慣の定着や運動するきっかけづくりなどに取り組む本町の健康増進施策に合致するものであり、大変喜ばしいことと考えております。

しかしながら、議員ご提案の田原川や犬打川沿いの堤防・遊歩道へのベンチの新設・増設につきましては、やすらぎの道が自転車・歩行者の遊歩道でもあるものの、農業利用者は自動車が通行可能な町道でもありますことから、犬打川沿いの町道を含め、狭小な道幅でもあります。通行の安全面を考慮すると困難と考えておるところでございます。

ただ、ご指摘にもあるように、特にご高齢の方にとっては出かけたとき、少し座って休憩したいといったご要望や休憩場所があることで不安なく外出できるといったことはあると考えております。このため、既にやすらぎの道に設置しているふれあい福祉センター前の憩橋のベンチや田原川沿いにある維中前の公園に設置しているベンチ、東屋等については付近で散歩や運動を楽しまれる方に気持ちよくご利用いただけるよう点検するとともに、もう一つご提案いただいております湯屋谷地域のような観光地域におけるベンチ増設につきましても、地元の皆さんの声を聞くとともに、通行の安全面を考慮する中で所管課と連携し、必要性について考えてまいります。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） 田原川や犬打川沿いの堤防・遊歩道へのベンチの新設・増設が難しいことは理解しました。

以前、奈良県で普通の民家や商店の前の空いているスペースの一角に「ご自由にお座りください」と書かれたベンチが置かれているのを見かけました。それは観光客向けでしたが、それを本町では健康と観光の両方向けとして設置するのではどうですかね。例えばテストケースとして、郷之口地区でも湯屋谷地区でもよいのですが、ベンチを置いていただけるお店、個人宅や公民館などにハートやチャッピーベンチを設置してもらい、利用していただくのはまさに「ハートのまち」らしく面白いと思います。本町の健康増進施策をさらに伸ばすためにも、観光増進のためにも研究してみてもいいでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご提案いただきましたベンチの設置については、他府県の事例や取り組みを参考にし、本町での実施の必要性、可能性について考えてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 森山議員。

○8番（森山高広） それでは、これにて終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて森山高広議員の一般質問を終わります。

続きまして、馬場哉議員の一般質問を許します。馬場議員。

○9番（馬場 哉） 改めまして、おはようございます。

今議会の2日間に及ぶ一般質問も私が最後になりました。お疲れやと思いますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

今議会での一般質問は、昨年12月に発生をいたしました官製談合防止法違反・加重収賄による職員の逮捕、起訴を受け、事件発生に至る実態の把握と原因究明、また、これからの自治体コンプライアンス体制の構築との観点から質問をさせていただきます。

5月13日の特別委員会において、起訴事案の件以外に設計金額を教示したとする4件の入札について報告をいただきました。そのうち2件については元理事が設計金額を自ら知り得る立場にないと考えますが、これはどういうことなのでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 去る5月13日に開催いただきました重大事件等調査特別委員会で申し上げましたとおり、議員ご指摘の2件の入札につきましては、元理事の当時の役職では設計金額を自ら知り得る立場にはなかったものと考えるところでございます。

このような状況下において、どのようにして設計金額を知り得たかにつきましては、証言が取れているわけではございませんが、担当部署からの聞き取りや設計金額を記載した書類を閲覧する等によるものではないかと推察されるところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） ただいまの答弁にもありましたが、元理事が行ったかもしれない担当部署からの聞き取りについて推察されているとのことですが。

事件が起こったことにより、組織体質の問題点がなかったかを職員を対象にアンケート調査を実施することについては報告を受けています。匿名アンケート方式で行うと聞いていますが、それだけで先ほどの推察について究明ができるのでしょうか。当時、設計金額を知っていた担当課の所属職員に調査をすることはしないのでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） まず、今回の第三者委員会によるアンケート調査につきましては、本町の入札・契約業務等における業者との関係、情報管理や職員の意識、職場環境から見えてくる本町の組織体質等の問題点を洗い出すために行っているものであり、個人を特定し、個別事案を追及するために行っているものではございません。

また、コンプライアンス上の課題は否定できませんが、公判における検察官の陳述からも他の職員の関与は一切認められず、元理事が自らの意思で設計金額を調べ、業者に漏らしたものであり、また、第三者委員会としても同委員会が行った元理事の調査内容を踏まえ、アンケート以外に改めて職員に対して調査を行う予定はないところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 事件後、町長は「徹底して原因究明を図り、ウミは出し切る」とおっしゃっております。結果的に設計金額が記載されている書類の管理に問題があったと考えているとの答弁が先日の委員会でも政策監からございました。新聞報道には「他職員関与の可能性」とも書かれております。その事実関係を解明してこそ、うみを出し切れると認識していますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 「他職員関与の可能性も」といった報道内容がございましたけれども、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、犯罪に及ぶような他職員関与の可能性はないものと考えておるところでございます。

私は、これまで徹底した原因究明を図り、ウミを出し切ると申し上げてまいりました

し、議会からも事件の背景や事実を徹底的に検証し、このような不祥事が二度と繰り返されることのないよう、万全の措置を講じるよう第三者委員会を設置する等、要請を受け、条例を制定し、町から独立して調査権限を持った第三者委員会を設置したところでございます。町が町の調査をしたのでは真に町民の信頼につながらないことから、第三者委員会にお願いしたものでございます。このため、第三者委員会において、本町の入札・契約業務等において、入札制度の問題、地元業者との関係性、職員のコンプライアンスに対する意識等、どのような要因から今回の事態を招いてしまったのかということについて徹底的に調査をしていただき、町として改めてまいりたいと考えておるところでございます。

今回のアンケート調査は、そのための一つの取り組みであり、その結果から課題や反省点を洗い出し、今後の改善に役立てていこうとするものでございますが、今後も第三者委員会として調査すべき項目があれば、当然行っていくことになると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 行政の信頼は、今回の事件により失墜をしました。答弁にもございましたが、徹底した原因の究明と制度等、問題の洗い出しを行い、改めて職員さんにコンプライアンスの徹底、また、内部通報制度への認識もしっかり行うことが大事だと思います。

今後のこの点について、取り組みはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほどから答弁申し上げますとおり、犯罪に及ぶような他の職員の関与は認められないところでございますけれども、役場組織として守秘義務が甘かったということは紛れもない事実でございます。したがって、今後、職員のコンプライアンスの徹底により、職員一人一人が公務員としての立場を改めて認識し、法令に基づき、適正に職務を遂行することで行政への信頼回復につなげていかなければならないと考えております。また、公益通報制度、これにつきましても、事務事業に関して法令違反行為がある、またはその恐れがある場合に職員が通報でき、その上、通報者も保護される制度でございまして、不正行為の未然防止と早期発見を促し、住民の信頼を高める上で重要と考えておるところでございます。

こうしたことから、コンプライアンスの徹底、入札制度をはじめとする各種研修や、

また先ほど申しあげました公益通報制度の周知について全職員に対して積極的に押し進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） 同じように、入札不正事案があった精華町では不正に断固として立ち向かう組織文化の形成と全職員がコンプライアンス意識を高め、行動するため、職員倫理に関する町民の皆様への誓いを明文化した「精華町職員コンプライアンス宣言」を策定され、公表をされています。

今後の取り組みとして、本町での宣言の公表についてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） コンプライアンス宣言を行うことは、全職員がコンプライアンス意識を高め、二度と不祥事を起こさないことを決意する旗印になるとともに、行政に対する住民の信頼回復につながることから、今後における非常に有効な手段の一つとして考えておるところでございます。

このような中、現在、第三者委員会である宇治田原町重大事件等調査委員会において事件の再発防止等に向けた具体的な方策の提言を取りまとめていただいておりますので、その提言内容を踏まえまして、本町としての有効な各種再発防止策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○9番（馬場 哉） コンプライアンスとは、組織の風土を改めることだと私は思います。古い習慣や価値観があるのなら、風通しを良くしていかなければなりません。

入札事業者、またほかの事業者の方々、住民の皆さんも認識を共有していくことが大切なのではないかという思いを述べて、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて馬場哉議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は6月17日午前10時から本会議を開きますので、ご参集をいただきますよう

お願いをいたします。

散 会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 森 山 高 広